

心肺装置、独断で使用

東京女子医大
佐藤助手 経験少なくミス招く

東京女子医大病院（東京都新宿区）で心臓手術を受けた平柳明香さん（当時十二歳）が死亡した医療過誤事件で、同病院助手の医師佐藤一樹容疑者（38）が、過去に数回しか使用経験のない人工心肺装置を独断で使った末に、装置の操作を誤っていたことが、十八日までの東京地検などの調べで明らかになった。同地検は、佐藤容疑者には、異常発生

の危険性を十分考えずにこの心肺装置を安易に使用した過失があったと認定し、拘留期限の十九日、同容疑者を業務上過失致死罪で、

また、この医療ミスを隠ぺいした同病院講師の医師瀨尾和宏容疑者（46）を証拠隠滅罪で起訴する。同地検などの調べによると、心臓外科手術では、採用する脱血方法ごとに、異なる人工心肺装置を使うことになっている。明香さんの手術では当初「落差脱血法」が採用されたが、佐藤容疑者が独断で「陰圧吸引補助脱血法」に変更。この方法で使われる人工心肺装置の吸引ポンプの回転数を上げすぎて「脱血不良」を引き起こし、脳循環不全により明香さんを死亡させた

とされる。この操作ミスについては、昨年十月に公表された同病院の調査報告書も「担当医（佐藤容疑者）が、吸引ポンプの回転数を上げすぎた場合に装置が圧力上昇を起す可能性をまったく認識していなかった」と指摘していた。

女子医大小児心臓手術事故
佐藤医師・心肺装置独断使用
2002年7月19日 読売新聞